

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に経営理念を提示。グループホームのざわ愛の郷のスローガンも提示し毎日職員の目に触れるようにしている。毎日の朝礼にて職員各々職員必携を持参し読み合わせし、利用者様への対応、業務に励んでいる。	法人の経営理念、ビジョン、介護方針などについて職員間で振り返る機会を作り周知するとともに実践している。また、それらを基に前年度の振り返りをした後、新年度のホームのスローガンが立てられている。当ホームとして、今年度、「思いやりと感謝の心で支え合い、利用者様と共に笑顔溢れる毎日を過ごす」というスローガンを掲げ、事務所に掲示したり、全職員が携帯している「職員必携」という小手帳に掲載し、更に、その中から一文を選び、朝礼で読み合わせをしたり、職員会議などでも随時確認して、自らの業務に反映している。利用者や家族には契約時に理念や介護方針などについて説明し、ホーム便りでも周知している。稀にはあるが理念などにそぐわない言動が職員に見受けられた場合には、ホーム長が個別に指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の奉仕活動に参加(年1回)。回覧板を回している。近くの保育園に畑を一部お貸しをしている。畑で野菜の収穫を一緒におこない交流している。	法人として自治会費や消防協力費を納め、区長などから各種の情報を得ている。また、地区の1軒として回覧板が回り、その中から地域の暮らしの情報を得ており、利用者とともに散歩も兼ねて隣家に回している。法人として地域の人々とのつきあいについて蓄えてきたノウハウが豊富にあり、今年も中学生の職場体験を受け入れるとともに、近くの保育園児と一緒に夏野菜の収穫も行っている。今年度は実施していないが、年度によっては中高生のインターンシップ、社会福祉士の実習生の受け入れなども行っている。昨年度は踊りのボランティアの来訪があり、今年12月には音楽ボランティアの来訪が予定されている。新型コロナ感染が予断を許さない中ではあるが、可能な限り地域との繋がりを広げようとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の申し込みの際に自宅での対応の相談があり支援の方法を伝える事はある。包括ケア協議会のメンバーとして会議に参加。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	いただいた意見を参考に課題を次の推進会議で状況報告をおこなっている。	2ヶ月に1回、奇数月に、利用者代表、家族代表2名、区長、民生委員2名、南部交番署員、市福祉課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加して、利用状況や行事・レクリエーション報告、事故・ヒヤリハット報告を行い、意見交換をしている。今年3月から委員が参集し対面で会議を実施しており、ホームの新聞「のざわ愛の交差点」を配布し、意見・助言などを頂いて、運営に役立てている。出席できなかった委員には議事録を書面にして報告している。	

グループホームのざわ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のメンバーであり、取り組みを報告している。地域包括連絡会には毎月出席し勉強会に参加したりホームの様子を他事業所様にも伝えている。	折に触れ、市の担当課とは連携し、必要な情報を得たり、報告をしている。毎月、地域包括支援センター主催の「地域包括連絡会」に参加し、包括支援センター管内の他施設・事業所と情報交換を行い、事例検討や研修会なども行っている。また、多様な職種の委員が参加し幅広い高齢者支援の輪を構築するための「包括ケア協議会」にも当ホームの管理者が参画している。更に、介護認定更新の際には調査員がホームに来訪し、職員が必要な情報を提供している。認定の更新申請や介護度の区分変更申請についても家族の依頼を受け、現在、全利用者の分を代行している。介護相談員の来訪も再開されており、2ヶ月に1回実施されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に意識し、職員間でもスピーチロックについて問題意識を持ち互いに注意しあったり、職員会議で不適切ケアについて意見交換している。施錠はせずに、センサー対応はしている。	日中は玄関が開錠されており、自由に出入りができる。転落、転倒のリスクのある利用者に対しては自分の生活空間としての自由を確保し、家族同意の下、センサーなどを使用してリスク回避に努めている。また、当ホームの運営規程に身体拘束等の適正化を図るための措置を講じるとして、その一環で身体拘束廃止委員会を設置している。当ホームでもホーム長や看護師、主要メンバーが構成員となり3ヶ月ごとに開催し、職員会議でも結果をフィードバックし、人権意識の高揚に努めている。職員は毎年度ホームや法人全体の研修の中で身体拘束と虐待に関する必須研修を受けており、身体拘束のないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開催し虐待防止について学び、不適切ケアがないか職員会議で意見交換している。接遇についても学びなおした。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様のご家族から相談があった際は意見交換している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際、契約者の変更などの際は口頭や書面での説明を行いご了承、ご理解を頂いている。料金を含め不安がないか確認し相談があった際は丁寧に話を聞いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しご意見要望を記入していただくようになっている。面会時、お電話の際には日々の様子をお伝えしご家族の希望や要望を聞き取り朝礼、職員会議などで情報を共有、確認している。	半数弱の利用者が言葉として自分の思いや意向を表出でき、表出が難しい方については一人ひとりの生活歴、家族の情報などを踏まえ職員は日常の関わりの中での言葉や表情、仕草などから要望などを汲み取るようにしている。現在、感染対策をした上で地域交流室での直接の面会が可能となっており、予約制で、15分程度、4人ほどを目安に実施されている。家族の来訪については2週に1回ほどの方が多く、職員はその都度利用者の状況を伝えたり、要望などを聴いている。また、毎月、ホームの新聞「のざわ愛の交差点」やホーム長と居室担当者が近況を記載した個別の「ホーム便り」を家族あてに郵送し、法人ホームページのホームブログコーナーでも日々の様子や写真を掲載するなど、ホームでの利用者の生活ぶりを遠方にいても知ることができるようにしている。	

グループホームのざわ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議などで職員の意見、要望など聞き話し合い、できることから始めている。ダメならすぐにやめつぎの方法を検討するようにしている。意見は本部に随時報告をしている。	職員会議を毎月1回開催し、業務報告や委員会からの報告、利用者カンファレンス、研修会などを行っており、そこで出た意見や要望は法人のホーム長会議で取り上げるようにしている。職員のスキルアップを目的としてホームや法人の研修会が毎年度実施されており、昨年の新型コロナ5類移行後、法人の研修会が活発になりつつある。また法人として人事考課制度があり、年2回職員は自己評価を行い振り返り、それを基にホーム長と面談し、士気の高揚に繋げている。法人として職員のストレスチェックも年1回実施し、心の健康にも配慮がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを活用し目標設定し、自己評価を行い、目標達成の為に前向きに、取り組めるようしている。悩みがないか声がけし聴くように心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会への参加を促し法人内研修会などに参加できるようシフトを組み機会を作っている。介護福祉士やケアマネの資格取得ができるよう推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括の勉強会に参加し、意見交換をしながら活動報告をしている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴や入居に至るまでの様子をご家族様から聞き取ったり、ご本人様から話をお聴きしたり、表情を見ながら話しやすい状況を作り対応している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの際、契約の前、契約時に思いをお聴きし、情報を共有し職員全員で支援していくことを丁寧に説明している。入居の際はホーム長、看護師、ケアマネジャーが必ず受け入れるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様、利用者様との話し合い、担当ケアマネジャー、事業所相談員から情報を頂き、対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何事にも興味、関心を持っていたけように声掛けの工夫をしたり、「困っているのでお手伝いをしていただきたい」などの声掛けをし、やりたいことや食事作り、盛り付け、畑作業、掃除、洗濯干し、たたみ物など一緒に取り組んで頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の思いをお聴きしどうしたら解決できるかご家族様にご意見を聴きながら一緒に対応していただけるようお声がけをしている。ホーム便りや必要時には電話をし状況をお伝えしたり、面会時には日々の様子、体調、ご意向など伝えている。面会のない方には来所のお誘いをしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご希望を聴きながら電話をかけたり手紙を出せるようにしている。コロナ禍もあり馴染みの人との対面は難しいこともあったが、ご本人の馴染みの場所にドライブに行くことがある。	高齢化により少なくなっているものの、家族の了承を得た友人・知人との面会が、感染防止対策をした上、地域交流室で直接可能としており、予約制で、時間や人数を限り実施されている。そうした中、昔の仕事仲間や同級生などの来訪があるという。一時帰宅や宿泊については新型コロナ感染が予断を許さないことから自粛せざるを得なくなっている。ホームでは訪問美容を受け入れており、馴染みとなった美容師が訪れて、利用者に親しく声がけをしている。馴染みの関係を継続するために電話や手紙でのやり取りをしている利用者もいる。入居前の趣味やできることなどを継続するため職員が働き掛け出番づくりをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレクリエーション、行事などに一緒に取り組み仲間意識が自然と出てこれ、支えあって下さっている。気にして下さったことに感謝の言葉を常にお伝えしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、写真や手紙を送り出会えたことへの感謝の言葉を添えている。入居の申し込みの紹介を頂くことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	遠慮なく自分の思いを伝えて頂けるよう声掛けしたり行動を把握し職員間で情報を共有し支援している。意思表示の難しい利用者様はご家族の意向を確認したり、ご本人の表情を見ながら職員間で話し合い支援している。居室担当が細かい情報収集に努めている。	職員は毎日利用者一人ひとりと口頭でのコミュニケーションを図っており、日頃の表情や仕草などを基に思いや意向を把握している。在宅時のケアマネジャーや家族からの情報・生活歴などに加え、職員が日頃接する中で得られた利用者情報をケース記録や申し送りノートなどに記録し、職員間で共有するようにしている。また、利用者の力量に応じて居室の清掃、洗濯物干し、洗濯物量み、縫物、野菜作りなどについて声がけをするが、あくまでも利用者の意向を受け止め、利用者本位の支援に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様、担当のケアマネジャーに情報提供を依頼し提供書にないことで気になることは電話で確認している。ご本人様の生活の様子からも情報をえている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	行動把握、できる事、興味のあること、心が動く言い回しなど気に留め職員間で情報の共有をしている。毎日バイタルチェックし体調の確認をしている。		

グループホームのざわ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	変化に気を付けモニタリングし、ご本人、ご家族、職員で現状を確認し、意見、意向を聴き、計画作成している。	法人のグループホーム全体として統一し、包括的自立支援プログラムにより細かいアセスメントを行っている。職員は2名ほどの利用者を担当し、サービス担当者会議などで利用者の状況を説明している。また、当ホームでは利用者や家族の意向、ケアカンファレンスでの情報を基に計画作成担当者と管理者が一緒に介護計画を作成している。介護計画の長期目標は6ヶ月～1年、短期目標は6ヶ月で設定し、状態に変化があった場合や退院後には随時見直しをするようにしている。家族との面会時や電話の際に計画の説明をし、意向などを聴取し見直しに活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	小さな変化に気を留め記録し、特に必要な情報は申し送り欄を活用している。業務伝達の申し送りの時間も含め共有し、変化を見逃さないようにしている。今日だけなのか、続いているのか確認もしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時できることを最善を尽くし実践。少ない人数だからできるという思いをもって職員は取り組んでいる。利用者様の今を大事にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作業をしたり、ご近所への散歩、回覧板を回したりで知り合い、ご近所さんに声をかけられる。ホームの畑が近所の保育園の遊び場になっている。近所の衣料品店に買い物に職員と1対1で行くことはある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回(A棟、B棟それぞれ)往診あり。他科受診など必要であれば紹介状を頂きご家族にも付き添っていただき受診しその結果を主治医に報告し主治医受診の際はご家族様に連絡し要望を確認し受診結果の報告をしている。	契約時にホーム利用前からのかかりつけ医を継続できることを伝えているが、協力医に切り替える方が殆どとなっている。協力医による往診がユニット毎に月1回あり、24時間の連絡が可能で、現在、全利用者が往診対応となっている。歯科についても月2回往診がある。専門科目への受診については基本的に家族が付き添うことになっており、現状を説明する必要性から職員が同行することもある。家族が付き添えない場合、受診後はホーム長か看護師が窓口となって家族へ情報を伝えている。法人内の他のグループホームを兼務する看護師がおり、24時間のオンコールが可能となっていることから利用者の健康管理や相談に乗り、協力医との連携も図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化の早期発見に努め、看護師に相談し指示を仰ぎ、主治医(協力医)にも報告相談し往診や受診をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーとして日々の様子や介護での気を付ける点などを細かく記入し情報提供している。直接会議は持てない状況のため電話で相談員さんと情報交換している。		

グループホームのざわ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調変化の際には早めに看護師、介護職員、ホーム長でご家族様に現状の報告をし話し合いをしホームでの体制の説明をし意向の確認をしている。その後医師を含め話し合いをしている。	「重度化した場合における対応に係る指針」が定められており、重要事項説明書にて利用契約時に説明がされている。また、状態に変化があった場合には利用者や家族に再度説明し、同意を得ている。実際に看取りとなった時は家族、医師、看護師、ホーム職員で密に連携を取り合いながら支援に当たっている。職員の不安を軽減するために職員会議で看護師から状態の説明があり、具体的な対処の仕方について話し合っている。開設からの3年あまりで3件の看取りがあり、直近の一年での1例でも家族が付き添い、居室で最期を看取ることができたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、事故発生時の対応など勉強会をし、対応マニュアルを事務所に備え、救急搬送時に持ち出す書類も伝達し対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災避難訓練を実施し避難方法や避難状況の確認をしている。ハザードマップの確認、掲示している。地域との協力体制については、消防団へ協力をお願いしている。包括連絡会を通し関係作りをしているところである。	年2回火災訓練を行っており、昼間と夜間の想定で、通報、消火、避難誘導訓練などを行っている。開設当初、地元の消防団員にホーム内をみていただき方が一に備えていただいている。近くに中学校や高校、社会体育館、県合同庁舎などの避難可能な場所が多くあるが、利用者の特性から同じ法人の特別養護老人ホームに避難したいという意向を持っている。ホームとしてのBCP(業務継続計画)が作成されており、それに沿って緊急連絡網や防災マニュアルも整備されている。食料品や水、介護用品などは法人の拠点である隣接地区の特別養護老人ホームに準備されている。また、非常時には地区の防災倉庫の備蓄も利用可能となっている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症について、接遇の勉強会をし自身のケアの振り返りをしたり、互いに注意しあっている。職員会議、担当者会議の中で言葉がけについて確認している。	人権意識を高めるため、職員は入職時にマナー研修や権利擁護の研修を受けている。新型コロナ後、法人の各種研修が再開されており、年間で予定されている。当ホームとしての今年度の研修計画もあり、「倫理・法令遵守・プライバシー保護・身体拘束・高齢者虐待」の研修が実施され、技術面だけでなく利用者一人ひとりを尊重することの大切さも伝えている。また、職員会議や申し送りなどの場で随時、プライバシーに関して触れるようにしている。入浴時や排せつ時には同性介助を基本とし羞恥心等にも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者様を人生の大先輩という思いで、自分のこととして考え思いを受け入れるように対応に努めている。希望を表現して下さる機会を常時作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調を確認し、思いを大事に、少ない人数だからこそ、できるという思いで「外に行きたい」という言葉があったら出かけるなど対応している。		

グループホームのざわ愛の郷

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの衣類を自分で選択し身だしなみやおしゃれができるよう言葉がけをしている。季節にあった衣類を着用できるよう職員と一緒に衣替えをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の説明をし材料を冷蔵庫から出すことから始め、一緒に食事作り、盛り付け、片付けなどたくさんの利用者様が関わられるようにしている。利用者様から「今日は何を作る?」「これはあの方が上手だよ」「これならやるよ」「自分たちで作ったから絶対に残さない」などの話が出る。	献立については法人の4つのグループホームが当番制で作成し、必要に応じて法人の管理栄養士に相談して栄養のバランスを考えている。食事の摂取については全介助の方が数名で、多くの方が自力で摂取できる。また、キザミ食の方が三分の一弱で、ミキサー食と水分にトロミをつける方が若干名ずつ、常食の方が半数となっている。利用者は力量に応じて野菜の下ごしらえや味付け、また、盛り付けを行うほか、台拭き、食器拭きをしたりと一人ひとりの役割を持ち関わっている。また、柏餅や餃子づくり、梅漬け、誕生日のケーキ作りなども皆で楽しながら手作りし、うなぎ弁当などもテイクアウトしている。さらに、ホームの畑ではトマト、ナス、ピーマン、サツマイモなどを育て、利用者も収穫などを職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	意向を確認したり、嚥下の状態に合わせ刻みにしたり、とろみを使用している。自分で食べてもらえるように待つことも氣にかけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	言葉がけをし促し見守りしたり意向を確認し仕上げ磨きを介助したり、拒否のある方には丁寧な声掛けをし口腔ケアの介助を受け入れて頂いている。起床時の口腔ケアも行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄のパターンや排泄のサイン(もぞもぞする、歩き出される等)を見逃さないようトイレ誘導している。	現在、自立している方と全介助の方が数名ずつおり、一部介助の方が三分の二弱となっている。また、布パンツの方が数名で、大半の方がリハビリパンツあるいはリハビリパンツとパットを併用している。排泄状況をタブレット端末に入力してパターンを基に利用者の状態を把握し、随時声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄に繋げている。また、排泄用品に関しては家族にその都度利用者の状態を説明し適切なものを使用するようにしており、特に皮膚トラブルについて配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	10時に乳製品の提供、水分摂取を促したり自由に水分が摂れるように茶器を置いている。昼食前、夕食前に体操をしている。		

グループホームのざわ愛の郷

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ゆっくり入浴できるよう言葉がけをし拒否がある方は対応職員を変えたり、無理に進めずに時間、曜日を変更し対応している。入浴拒否の方には入浴剤やバラ風呂などの工夫で関心をもって頂くようにした。	基本的には週2回の入浴で、入浴時間帯は午後となっている。ほぼ自立している方が三分の一弱で、全介助の方が数名、半数の方が見守りで一部介助が必要な状況となっている。全介助の方がリフト付き浴槽を使用している。入浴を拒否される利用者に対しては声掛けする職員を変えたり、日にちを変えたりして本人の意向を尊重するようにし、清拭に切り替えることもある。また、季節を感じてもらえるように菖蒲湯やゆず湯、バラ湯などを行い、利用者に楽しんでいただけるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分の好きな場所で休息できるように言葉がけをし、夜間はご本人の「寝るかな」という時間まで自由にテレビや読書ができるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報はいつでも見られるようにしてあり往診にて内容量、内容に変更があれば看護師から報告あり申し送りで情報の共有をしている。誤薬防止もしている。内服の支援の仕方も共有し対応している。状態変化があれば看護師に報告し医師につなげている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なこと、できる事など把握し家事作業や帰宅願望の強い方は毎日外への散歩や自由に隣の棟と行き来ができる環境を作っている。昼前、夕食前の体操、近所の散歩、ドライブ、畑作業、季節の行事等閉じ込めないケアで気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気の良い日は散歩したり、外でお茶会。昼食会をしたり、ドライブやつつじ、バラ、錦鯉鑑賞に出かけている。季節に応じ外出している。冬も夜間イルミネーションドライブに行きできる限り出かける機会を作っている。家族と出かける事がコロナ禍の中でできていない。墓参りや自宅に行くことについて家人へ協力の依頼をしたが協力を得ることができず意向に添えていない。自宅のある方面へのドライブを行った。	ホームとして年間行事計画を立て、その中に外出も組み込んでいる。外出時には車イスを使用したり、杖歩行などの方がおり、職員は利用者一人ひとりの力量に合わせて支援している。新型コロナ感染が予断を許さないことから、感染防止策を取りながら少人数で、桜の名所めぐり、ブドウ狩り、栗拾い、イルミネーションの見学、「びんころ地蔵」などへ出掛けている。また、日常的にはホーム近くの住宅街を散歩し、チューリップ、水仙、バラなどの花々を見て楽しんでいる。職員と1対1ですぐ近くのドラッグストアや衣料品店へ買い物に出掛けることもある。また、テラスでお茶会や昼食会をしたり、外気浴などもしている。さらに、ホームには畑があり、夏野菜を育て、収穫を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の意向でお金を持っている方はいないが立替金で希望の物をほとんど職員が購入している。衣類などはご本人と一緒に近くの衣料品店に買い物に行くようにしている。		

グループホームのざわ愛の郷

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もいるが自分からかけられず、希望の時に職員が対応しかけたい人にかかけたり、ホームの電話を使って電話したり、電話がかかって来ている。手紙のやり取りもできている。職員がポストに投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物季節の花を飾ったり利用者様の写真を飾っている。ソファでも自由に過ごせるようにしている。ソファにはお茶のセットをおいている。	キッチン是对面式で、食堂は広々としておりアクティビティーで作成した季節を感じさせる作品などが飾られている。空調は床暖房とエアコンなどで調節されている。ユニット間には広い交流テラスがあり、利用者の憩いの場となっている。各ユニットには談話コーナーがあつてテーブルとソファが置かれ、トイレも3ヶ所あり車イスが使用できるようにゆったりとしたスペースが保たれている。玄関脇には地域交流室兼相談室があり家族との面会ほかに有効に使用されている。そうした中、利用者はラジオ体操、口腔体操、足踏みなどで機能維持を図っている。また、居室の清掃、共有部分のモップ掛け、洗濯物干し、洗濯物量み、新聞量み、食器洗い、縫い物などの自分の役割を持ち、日々の張り合いに繋げている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室とホールを自由に行き来されたり気の合う仲間とソファで過ごされている。居室でラジオやテレビをつけ、ホールでもテレビや音楽を聴き思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご家族に環境を整えて頂いた。馴染みの物も持ち込んで頂くように支援した。コロナ禍で法人の方針としてご家族が居室に入ることができていないので、ご本人と相談し意向があれば配置を変えている。	各居室入口には錦鯉のプレートと名前が貼られている。洗面台とタンス、ベッドが備え付けられており、床暖房とエアコンで温度調節をしている。基本的に居室への持ち込みは自由で、使い慣れたタンスや衣装ケース、本棚、テレビ、ラジカセなどが持ち込まれ、自ら制作した塗り絵などの作品、職員からの誕生日のメッセージカードなどが貼られている。朝食後、職員と利用者の手で居室の掃除機掛けやモップ掛けなどが行われており、清潔感が漂っていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名前を提示しトイレにはお便所と提示している。困ったときにいつでも声掛けするように様子観察している。手すりを使い移動できる環境になっている。		